

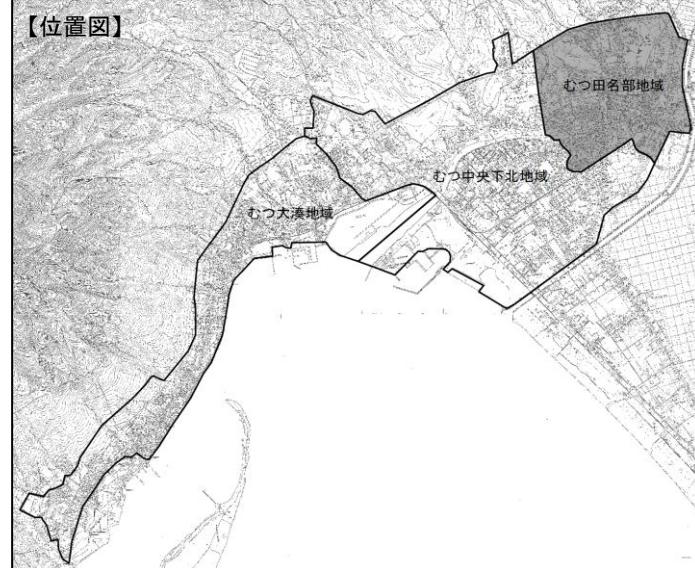
5-2 地域別の将来像

5-2-1 むつ田名部地域

(1) 地域の現況

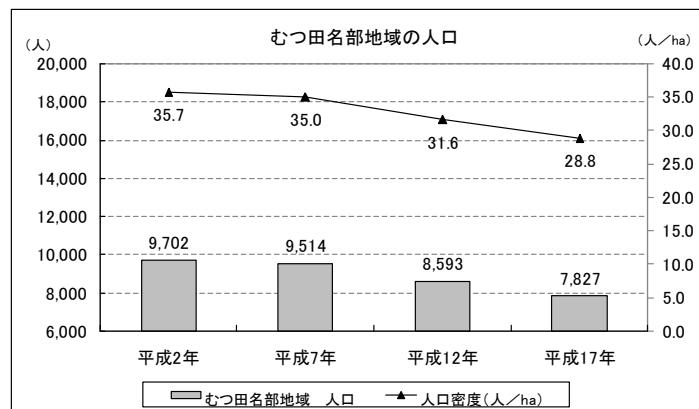
[位置、地勢・交通条件等]

- むつ地域の市街地（中心拠点）の東部に位置しています。
- 本市及びむつ地域の中心商業拠点が位置しています。
- 地域の中央を南北に国道279号、東側を南北に国道279号バイパス、北側を東西に国道338号バイパス、中心部を東西に国道338号が通り、地域の骨格を形成しています。
- 地域の東側には下北半島縦貫道路の整備が進められています。
- 地域内を東西に田名部川が流れています。



[人口の推移]

- むつ田名部地域の人口は減少傾向にあり、平成17年で7,827人となっています。
- 人口は平成7年から平成12年で-9.7%、平成12年から平成17年では-8.9%と10%弱の減少が続いています。
- 人口密度は減少傾向にあり、平成17年で28.8人／haとなっています。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
むつ田名部地域 人口	9,702	9,514	8,593	7,827
増加率	-	-1.9%	-9.7%	-8.9%
人口密度(人/ha)	35.7	35.0	31.6	28.8

資料:都市計画基礎調査

[土地利用現況]

- むつ田名部地域の土地利用面積の構成比をみると、住宅が35.1%、商業地が17.4%となっています。
- 田、畑、山林、その他自然地をあわせた自然的土地区分は22.2%となっています。

	可住地(ha)							非可住地(ha)							計	
	田	畑	山林	住宅	未利用宅地	商業用地(1)	商業用地(2)	工業用地	道路	道路以外の交通用	公園緑地	水面河川湖沼等	公共・公益施設用地	神社仏閣	その他自然地	
むつ田名部地域	7.3	15.4	9.2	95.4	5.3	19.9	27.4	7.8	36.0	0.0	3.7	2.5	8.9	4.7	28.4	272.0
構成比	2.7%	5.7%	3.4%	35.1%	1.9%	7.3%	10.1%	2.9%	13.2%	0.0%	1.4%	0.9%	3.3%	1.7%	10.4%	100.0%

資料:都市計画基礎調査

[主要な施設]

- 教育・文化施設は第一田名部小学校、教育研修センターが立地しています。
- 観光・交流施設はまさかりプラザ、むつ来さまい館が立地しています。
- 都市公園は代官山公園（近隣公園）、むつ北児童公園、柳町児童公園、小川町児童公園、横迎町児童公園、新町児童公園（以上、街区公園）が立地しています。
- その他には、田名部交番、むつ消防署、むつ商工会館、田名部神社、下北交通バスターミナル・JRバス田名部駅が立地しています。

(2) 地域づくりの課題

地域づくりの課題について以下の図にまとめました。



図 地域づくりの課題図

(3) 地域づくりのテーマ

■地域のキーワード

- ・下北圏域の商業の中心 ・中心市街地 ・歩いて買い物ができる商業地
- ・伝統、文化を活かしたまちづくり ・田名部祭り



【むつ田名部地域の地域づくりのテーマ】

下北の商業の拠点を担う、伝統とにぎわいの中心地

(4) 地域づくりの整備・保全等の方針

1) 土地利用の方針

- 横迎町大平町線（都市計画道路3・4・1）以北の低密住宅地は、自然環境の保全に配慮した居住地域として生活環境を改善し、戸建て住宅を中心とした住宅地の形成を図ります。
- 都市型居住エリアの住宅地は、利便性の高い商業地と隣接し、高齢者に対応した住宅の整備など官民協働で生活環境の向上を図ります。
- 都市型居住エリアにおいては、街なか居住を推進し、コンパクトなまちづくりを目指します。
- 田名部町、本町、柳町地区が形成する中心商業地は、下北圏域の商業の中心にふさわしい賑わいと魅力の再生を官民協働で図ります。
- 田名部神社や田名部祭りなど、歴史、文化を活かしたまちづくりを進めます。
- 商店街はだれもが安心して歩いて買い物ができるように、歩道などのバリアフリーによる十分な歩行空間の確保に配慮した商店街づくりを図ります。
- 地域北東部の国道279号バイパスと国道338号バイパスが交差する地区は、下北半島縦貫道路のインターチェンジ接続箇所としての環境づくりを進めます。

2) 都市施設の方針

①交通施設

- 長期間未着手である都市計画道路については、県と協議しながら見直しを行い、効率的な整備を促進します。
- 住宅地においては狭小幅員や行き止まり道路の解消、歩道の確保、冬季対策など、生活道路の安全性の確保と歩行者、自転車にやさしい道路づくりを目指します。

②公園・緑地

- 地区内に立地する街区公園は、地域住民との協働による維持管理を強化し、憩いの場の創出を図ります。
- 代官山公園は憩いの場の中心としての機能を維持・保全するとともに、ニーズにあった再整備を検討します。

③河川・下水道

- 公共下水道の整備計画にあわせて、計画的な整備を推進します。
- 魚や野鳥が生息できるような河川整備や、住民が自然とふれあうことができる親水空間の創出を目指します。

④公益的施設

- 中心商業拠点にあるむつ来さまい館、まさかりプラザは情報発信、地域交流を担う施設として有効利用を図るとともに、本地域への公益的施設の集約について検討します。

3) 地域環境形成の方針

①自然環境

- 田名部川沿いの景観の維持、魅力の向上を目指します。
- 既存住宅地内の自然環境を計画的に維持、保全していきます。

②都市景観

- 中心商業地は田名部固有の伝統と、田名部神社に調和した魅力ある街並み景観づくりを官民協働で進めます。
- 既存住宅地については敷地境界の生け垣化や道路沿道への植樹など、景観・防災・環境に配慮した住宅地づくりを目指します。

4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針について以下の図にまとめました。

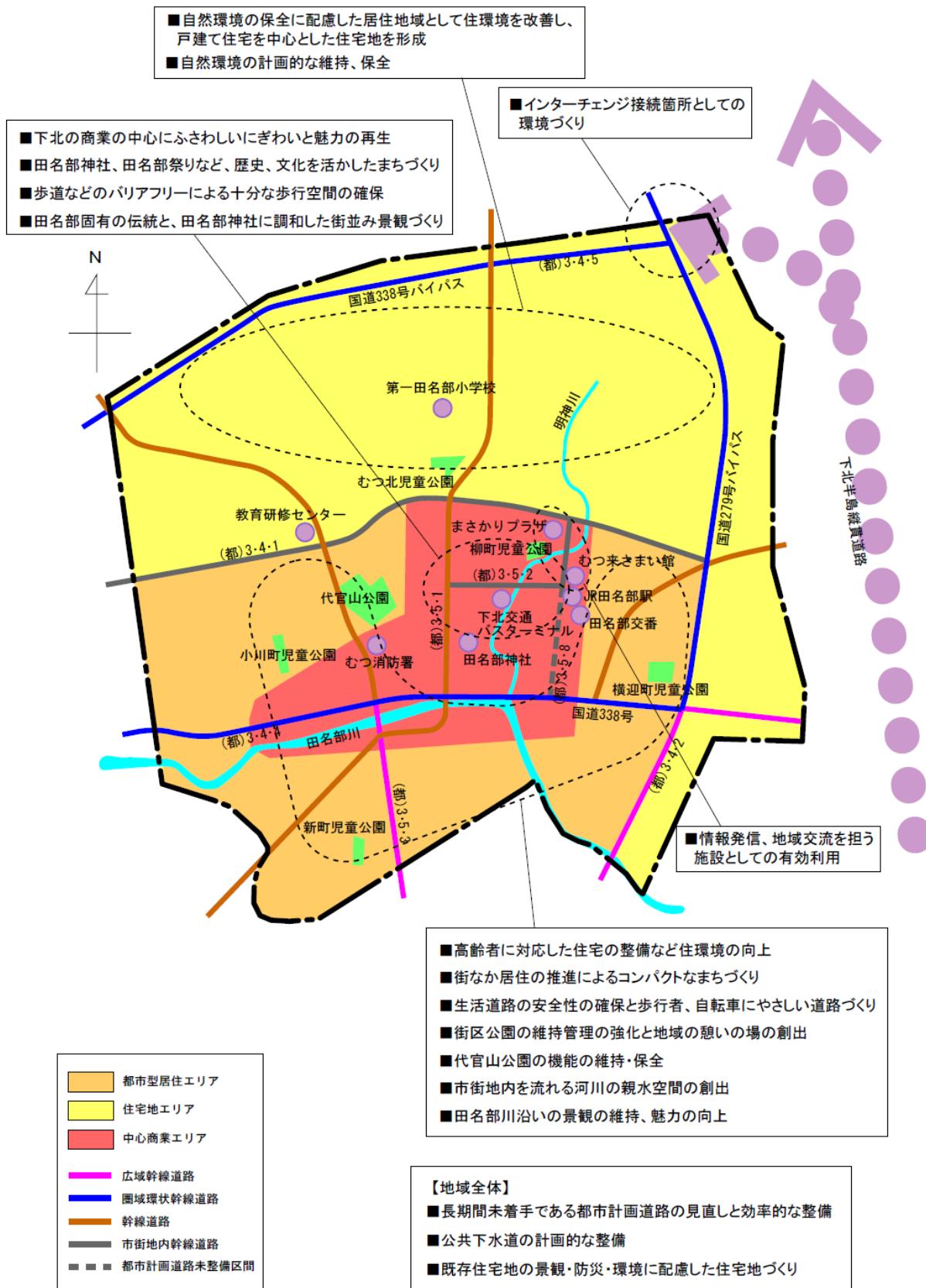


図 地域づくり方針図